

## 第8回 立川市通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

日 時：平成30年4月27日（金） 18:30～19:30

場 所：若葉台小学校

出席者：■出席 □欠席

### 【委員】

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| ■秋山委員（立川警察署）       | ■広瀬委員（立川市シルバー人材センター） |
| ■井土委員（若葉台小学校）      |                      |
| □岩本委員（旧けやき台小学校PTA） | ■下田委員（旧若葉小学校PTA）     |
| □平出委員（市道路課）        | ■中村委員（市道路課）          |
| □浅見委員（市交通対策課）      | □石堂委員（市交通対策課）        |
| ■浅見委員（市学務課）        | □田井委員（市学務課）          |

### 【事務局】

- 石井（市学務課）
- 

### 議事 1. 委員会について

- (1) 挨拶  
(2) 正副委員長の選出

2. 交通ルール指導員について  
3. 意見交換  
(1) 交通ルール指導員の増員、配置箇所の追加  
(2) 「立川九中入口」「若葉町一丁目」交差点の通学路、指導員配置箇所の変更  
(3) その他  
4. 今後の予定

### 【配布資料】

- ・資料1 立川市通学路安全対策検討委員会設置要綱（案）
- ・資料2 委員名簿
- ・資料3 交通ルール指導員の見守り配置
- ・資料4 検討事項
- ・資料5 若葉台小安全巡回時間
- ・資料6 若葉台小学校 地域安全マップ

## 議事要旨

### 1. 委員会について

#### (1) 挨拶

若葉台小学校の交通ルール指導員による見守り事業開始から1か月が経過した。現状確認と課題について意見交換を行いたい。

#### (2) 正副委員長の選出

- ・委員長：市学務課の浅見課長を選出
- ・副委員長：若葉台小学校の井土校長を選出

### 2. 交通ルール指導員について 資料3 資料4

#### ◎見守り時間

- ・5月以降の見守り実施時間を、曜日により以下の3通りとする。

① 13:30～15:30（火曜日・金曜日）

② 13:00～15:00（月曜日・水曜日）

③ 14:00～16:00（木曜日）

#### ◎配置・人数

- ・交通ルール指導員（以下、「指導員」）について以下のとおり変更提案。

「けやき台団地北」交差点：指導員の増員  
「若葉台小学校前」交差点：指導員の新規配置  
「若葉町団地東」交差点：指導員の新規配置

- ・下校時の指導員配置時間短縮により、登校時の配置箇所の追加、配置人数の変更は可能か。

- ・五日市街道は、「立川九中入口」と「若葉町一丁目」の2つの交差点を横断するより、「若葉町一丁目」交差点で1回横断するほうが安全ではないか。

### 3. 意見交換

#### (1) 指導員の増員、配置箇所の追加

（「けやき台団地北」「若葉台小学校前」「若葉町団地東」交差点）

- ・下校時の配置時間を短縮することで、指導員の配置箇所及び配置人数を柔軟に変更できるようにする。

#### ◎「若葉台小学校前」交差点

##### 【副委員長】

- ・登校時は小平方面からの車両の抜け道となっているが、登校する児童からも車両が視認できる。下校時は西側から若葉西通りに抜けてくる車両があり、児童から視認できないため、安全確保が必要。登下校ともに指導員の配置が望ましいが、特に下校時に指導員の配置が必要。児童への指導も行いたい。

##### 【C委員】

- ・登校時はスクールゾーンの立て看板もあり、児童もまとまって通行するため比較的安全が確保されている。下校時に指導員の配置が必要。

## 議事要旨

### ◎「若葉町団地東」交差点

#### 【C委員】

- ・登校時に車両の通行量が多い。

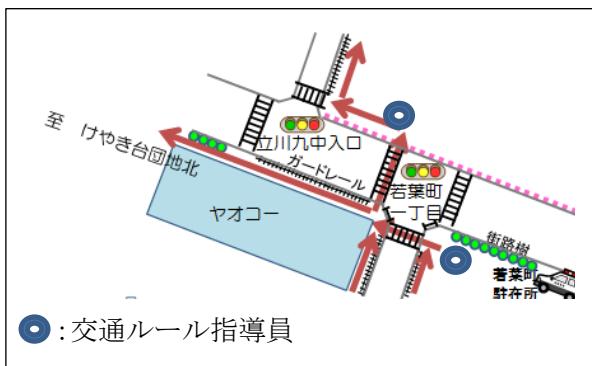
#### 【B委員】

- ・シルバー人材センターの下校時見守りボランティアからも指導員の配置要望が出ている。

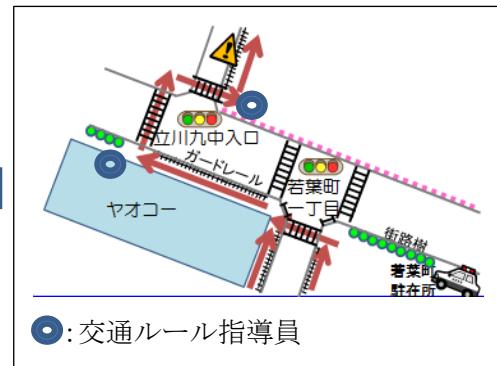
### (2) 「立川九中入口」「若葉町一丁目」交差点の通学路、指導員配置箇所の変更

- ・「若葉町一丁目」交差点で五日市街道を北側に横断し、立川九中につながる南北道路の東側歩道を通行する。
- ・五日市街道南側を通行する児童は、「けやき台団地北」交差点で北側に横断する。
- ・指導員2名を「若葉町一丁目交差点」に配置する。

[変更後] (通学路と指導員配置箇所を変更)



[変更前]



#### 【B委員】

- ・指導員の配置箇所を「立川九中入口」交差点から「若葉町一丁目」交差点に移動する。児童は「立川九中入口」交差点では横断せず、「若葉町一丁目」交差点を南から北に五日市街道を横断（登校時）し、立川九中につながる南北道路の東側歩道を通行することとしたい。

#### 【A委員】

- ・児童の安全確保の観点から、できる限り交差点の横断回数は減らすべき。
- ・五日市街道南側を通行する児童については、「けやき台団地北」交差点で五日市街道を北側に横断した方がよい。

#### 【副委員長】

- ・通学路変更についての周知（児童への指導）は、現地で指導員が行うのが良い。

#### 【F委員】

- ・五日市街道北側の歩道が狭いため、通行の妨げとならないよう指導員の配置についても配慮が必要。

### (3) その他

## **議事要旨**

- ・「砂川九番」交差点は指導員 1 名を引き続き配置する。

### **4. 今後の予定**

- ・年に 3 回（各学期末）通学路安全対策検討委員会を実施する。
  - ・1 学期末（7 月） 第 9 回
  - ・2 学期末（12 月） 第 10 回
  - ・3 学期末（3 月） 第 11 回